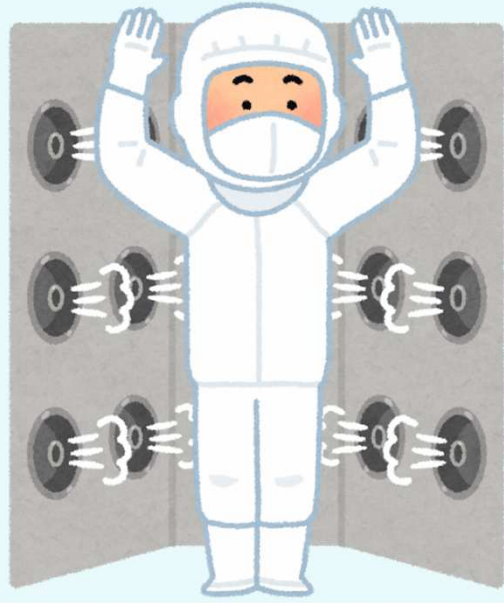


—新たな販路開拓への衛生管理強化を支援— 水産加工業衛生管理強化対策支援事業補助金 募集のお知らせ



水産加工業者の新たな販路開拓における衛生管理強化を目的とした、施設整備費の一部を補助します。

対象事業者

焼津市内に事業所を有する水産加工業者

対象事業

新たな販路開拓における衛生管理強化を目的とした、生産、流通に関する施設(事務所を除く)整備を行う事業

補助額

補助対象経費の1/2以内、上限50万円

申請方法

必要書類を水産振興課窓口(市役所本庁舎6階)へ提出してください。

※メール、電話でご相談、書類のご記入内容の事前確認ができます。

提出期限

5月31日(金) ※郵送の場合、必着

- ・申請後に送付される、補助金交付決定通知を受領した後に実施する事業が対象です。
- ・補助は1事業者につき、1年度あたり1回までです。
- ・申込多数の場合は、補助額に応じて按分となり、満額補助されない場合もあります。
- ・申請事業に対して、国・県等の助成を受けている場合は、補助額が減額となります。